

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

建設部公園緑地課

1 施設概要

施設名称	くりはま花の国、ペリー公園
指定管理者名	横須賀花の国・西武パートナーズ (西武造園株式会社、株式会社京急アドエンタープライズ、福利園建設株式会社)
指定期間	平成30年(2018年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日(8年間)
評価対象期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

2 総合評価

施設や設備の維持管理・点検を計画的に実施、利用者からの要望等を業務に反映するなど、適切な管理運営が行われた。自主事業やイベントなどにより、祭り期間以外にも来園者を楽しませる工夫が見られた。また、夏にヒマワリまつりを大規模花畑で実施することで、新たな花の景観を創出した点は大いに評価できる。
また、地域との関わりでは、観光協会や地域ボランティアと積極的に連携・交流を深めるとともに、警察署主催のイベントに協力することで、地域に愛される公園となっている。
今年度で指定期間は終了であるが、多くの方に親しまれる公園であったと考える。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	C	事業報告書が期限までに提出されなかった。
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	

障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	A	観光協会・商店会などとの連携
	○その他の地域貢献が行われているか。	A	観光協会・商店会などとの連携
障害者雇用※ ※ 雇用義務のある団体(従業員を40人以上雇用している団体)のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率(2.5%)を達成しているか。	C	障害者雇用率が2.5%未満
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※ 労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届(36協定届)の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
施設を活かした魅力づくり	○その名に相応しい花の植栽計画、それを活かした事業や、今ある価値を増大させ、新たな魅力の創出をしているか。	A	ヒマワリまつりを大規模花畑で実施し、新たな花の景観を創出した。
	○親子が楽しめる魅力的なサービスや、施設の利活用がされているか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集(申請)要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

経費削減に取り組むことで改善策がとられていたものの、支出が当初計画を上回っており、物価高騰やコスモスの開花遅れによる駐車場利用収入の減少によって赤字となっている。
今年度で指定期間は終了であるが、適切な広報活動により魅力を発信できていれば、収入の増加が期待できたと考える。